

1. 平成20年3月補正予算の概要

(1) 一般会計

(単位:千円)

番号	件名	款	項	目	補正額	補正の概要			
議案第21号	平成19年度 八尾市一般会計 第9号補正予算 の件	総務費 775,792	総務管理費	823,192	一般管理費	796,192	定年前早期退職者等の退職手当の増額補正を行う。		
						財政管理費	27,000	財政調整基金積立金において、基金利子収入の増に伴い111,000千円の増額補正を行うとともに、公共公益施設整備基金積立金において、基金利子収入の増に伴い116,000千円の増額補正を行う。	
						徴税費	47,400	徴税費	47,400
		民生費 177,489	社会福祉費	59,487	社会福祉総務費	9,487	地域福祉推進基金積立金において、寄附に伴い14,053千円の増額補正を行うとともに、ホームレス自立支援対策経費において、中・南ブロックのホームレス自立支援対策の幹事市を東大阪市が引き継ぎ行うこととなったため13,540千円の減額補正を行う。		
					身体障害者福祉費	30,000	移動支援事業経費において、通院介助が介護給付サービスになったため減額補正を行う。		
					精神障害者福祉費	20,000	訓練等給付事業経費において、新体系サービス事業への移行が当初の見込みを下回ったため減額補正を行う。		
			児童福祉費	71,326	児童福祉総務費	57,460	次世代育成支援対策施設整備費補助金において、厚生労働省との協議により、マリア保育園増築工事を、平成19年度に前倒しして実施することになったため72,460千円の増額補正を行うとともに、日中一時支援事業経費において、新体系サービス事業への移行が当初の見込みを下回ったため15,000千円の減額補正を行う。		
					児童措置費	71,513	児童手当において、支給対象児童数が当初の見込みを下回ったことにより39,575千円の減額補正を行うとともに、児童扶養手当において、支給対象者数が当初の見込みを下回ったことにより31,938千円の減額補正を行う。		
					保育施設費	57,273	保育所施設整備事業費において、公立保育所2カ所の整備事業費の減により29,616千円の減額補正を行うとともに、公立保育所民営化推進事業費において、保育所造成工事にかかる入札による減により27,657千円の減額補正を行う。		
				生活保護費	5,568	生活保護総務費	5,568	事務経費において、会計検査院の指摘により社会福祉法人 大阪福祉事業財団 高槻温心寮への保護施設事務費が返還となったことにより国庫支出金で239千円、府支出金で33千円の返還金を増額補正するとともに、入札による単価の減によりレセプト点検委託料5,840千円の減額補正を行う。	
				国民健康保険事業特別会計繰出金	32,222	国民健康保険事業特別会計繰出金	32,222	国民健康保険事業特別会計への繰出金において、保険基盤安定の増、人件費の減、財政安定化支援事業の減等に伴い減額補正を行う。	
				老人保健事業特別会計繰出金	31,915	老人保健事業特別会計繰出金	31,915	老人保健事業特別会計への繰出金において、医療給付費等の増に伴い増額補正を行う。	
				介護保険事業特別会計繰出金	40,801	介護保険事業特別会計繰出金	40,801	介護保険事業特別会計への繰出金において、地域支援事業費の減、人事異動等に伴う人件費の減、介護認定審査会費の減、運営協議会費の減に伴い減額補正を行う。	
		衛生費 1,347,340	清掃費	1,349,358	清掃総務費	5,510	有価物集団回収推進経費において、有価物集団回収量の減及び平成19年度後期分より回収業者報奨金を廃止したことにより減額補正を行う。		
					廃棄物処理施設整備事業費	1,343,848	廃棄物処理施設整備事業費において、国、府との協議により事業進捗に合わせた予算に変更するため減額補正を行う。		
				水道事業会計繰出金	2,018	水道事業会計繰出金	2,018	消火栓整備費等繰出金において、消火栓設置箇所数が当初の見込みを上回ったこと等により増額補正を行う。	
		土木費 182,837	都市計画費	53,502	街路事業費	12,002	東大阪中央線整備事業費において、道路築造工事が未執行になったことに伴い工事請負費を10,335千円減額するとともに、安中山ノ井線整備事業費において、物件調査委託料の入札による減に伴い11,667千円の減額補正を行う。		
					公園緑地整備事業費	18,000	太田第2公園整備事業費において、公園築造工事の入札による減に伴い減額補正を行う。		
					JR八尾駅周辺整備事業費	14,000	JR八尾駅周辺整備事業費において、JRとの協議調整が整わないことによる設計作業の減に伴い減額補正を行う。		
					南久宝寺地区整備事業費	9,500	事務経費において、久宝寺線整備事業等に関する測量業務の入札による減、及び設計業務の仕様変更等により減額補正を行う。		
				公共下水道事業特別会計繰出金	71,550	公共下水道事業特別会計繰出金	71,550	公共下水道事業特別会計への繰出金において、人件費の減、流域下水道事業費の増、公債費の減等に伴い減額補正を行う。	
				住宅費	57,785	住宅整備費	57,785	既設住宅等改善事業費において、西郡住宅33号館エレベーター設置工事の19年度での実施を見送ったため減額補正を行う。	
		消防費 5,087	消防費	5,087	非常備消防費	5,087	消防団管理経費において、平成19年度消防団員退団者の増に伴い退職報償金で3,686千円、平成19年度火災等による消防団員の出勤人員の増に伴い費用弁償で1,401千円の増額補正をそれぞれ行う。		

番号	件名	款	項	目	補正額	補正の概要
		教育費 474,910	教育総務費 190,518	事務局費	188,518	定年前早期退職者等の退職手当の増額補正を行う。
				教育振興費	2,000	奨学基金積立金において、寄附に伴い増額補正を行う。
			小学校費 380,913	学校建設費	380,913	耐震補強事業費において、国の補正予算に伴い小学校3校(屋内運動場)の耐震補強を行うため増額補正を行う。
				社会教育費 96,521	青少年対策費	7,638
		公債費 28,000	公債費 28,000	利子	28,000	長期債利子において、平成18年度新発債発行見込額及び発行見込利率の低下に伴い144,000千円の減額補正を行うとともに、一時借入金利子において、借入利率が当初の見込を上回ったことにより16,000千円の増額補正を行う。
				諸支出金 946,000	諸費 946,000	八尾市土地開発公社貸付金
9号歳出補正予算合計	466,123	9号補正予算歳入内訳	466,123	(市税 134,492 地方交付税 387,821 国庫支出金 590,448 府支出金 48,963 財産収入 974,490 寄附金22,053 諸収入 21,278 市債 434,600)		

継続費補正

1.変更

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4.衛生費	2.清掃費	廃棄物処理施設整備事業	3,376,327	平成17年度	166,426	3,363,370	平成17年度	166,426
				平成18年度	1,845,576		平成18年度	1,845,576
				平成19年度	1,364,325		平成19年度	20,477
							平成20年度	1,330,891
9.教育費	5.社会教育費	旧植田家復元整備事業	396,413	平成18年度	17,160	348,620	平成18年度	17,160
				平成19年度	236,523		平成19年度	147,640
				平成20年度	142,730		平成20年度	183,820

繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3.民生費	1.社会福祉費	障害者福祉施設整備費補助事業	6,631
	2.児童福祉費	次世代育成支援対策施設整備費補助事業	72,460
		公立保育所民営化推進事業	53,675
6.産業費	1.農業費	農業振興地域整備事業	6,008
7.土木費	4.都市計画費	JR八尾駅周辺整備事業	3,300
9.教育費	2.小学校費	耐震補強事業	380,913

債務負担行為補正

1.追加

事項	期間	限度額
財団法人八尾市清協公社の金融機関に対する債務の損失補償	平成19年度 ～ 平成22年度	財団法人八尾市清協公社の事業執行のため金融機関が当該貸付を行ったことにより損失を生じた場合は、180,000千円の範囲内でその損失を補償する。
南木の本三丁目地区防災公園街区整備事業	平成19年度 ～ 平成24年度	1,520,000千円

地方債補正

1.追加

起債の目的	補正の概要
義務教育施設整備事業	小学校耐震補強事業の増に伴い、331,100千円の限度額の追加補正を行う。

2.変更

起債の目的	補正の概要
保育所整備事業	次世代育成支援対策施設整備費補助金の増及び公立保育所民営化推進事業費の減に伴い、限度額を243,400千円から236,600千円に変更補正する。
廃棄物処理施設整備事業	廃棄物処理施設整備事業費の減及び年割額の変更に伴い、限度額を639,600千円から5,200千円に変更補正する。
公園事業	太田第2公園整備事業費の減に伴い、限度額を31,000千円から24,000千円に変更補正する。
公営住宅整備事業	既設住宅等改善事業費の減に伴い、限度額を578,500千円から549,900千円に変更補正する。
旧植田家復元整備事業	旧植田家復元整備事業費の減及び年割額の変更に伴い、限度額を234,400千円から145,500千円に変更補正する。

(2) 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

番号	件名	款	項	目	補正額	補正の概要	
議案第22号	平成19年度 八尾市国民健康 保険事業特別会 計第2号補正予算 の件	総務費 13,100	総務管理費	11,100	一般管理費	11,100	人件費の過不足調整として5,100千円の減額補正を行うとともに、管理事務費において委託料6,000千円の減額補正を行う。
			徴収費	2,000	賦課徴収費	2,000	国保推進員報酬において1,500千円の減額補正を行い、賦課徴収事務費において郵送料500千円の減額補正を行う。
		保険給付費 570,000	療養諸費	510,000	一般被保険者療養給付費	420,000	一般被保険者にかかる療養の給付保険者負担分において、医療費の伸び率が見込を上回ったことに伴い増額補正を行う。
					退職被保険者等療養給付費	90,000	退職被保険者等にかかる療養の給付保険者負担分において、医療費の伸び率が見込を上回ったことに伴い増額補正を行う。
			高額療養費	60,000	一般被保険者高額療養費	50,000	一般被保険者にかかる高額療養費支払経費において、医療費(高額療養費)の伸び率が見込を上回ったことに伴い増額補正を行う。
					退職被保険者等高額療養費	10,000	退職被保険者等にかかる高額療養費支払経費において、医療費(高額療養費)の伸び率が見込を上回ったことに伴い増額補正を行う。
		老人保健拠出金 6,491	老人保健拠出金	6,491	老人保健医療費拠出金	6,491	老人保健医療費拠出金において、拠出額の確定に伴い増額補正を行う。
		介護納付金 3,685	介護納付金	3,685	介護納付金	3,685	介護納付金において、納付額の確定に伴い減額補正を行う。
		共同事業拠出金 206,527	共同事業拠出金	206,527	高額医療費拠出金	9,975	高額医療費共同事業にかかる医療費拠出金において、対象医療費が見込を上回ったことによる拠出金の増額に伴い増額補正を行う。
					保険財政共同安定化事業拠出金	216,502	保険財政共同安定化事業にかかる拠出金において、拠出金の確定に伴い減額補正を行う。
		保健事業費 4,000	保健事業費	4,000	保健事業費	4,000	総合健康診断経費において、人間ドック委託料の増額補正を行う。
基金積立金 90	基金積立金	90	基金積立金	90	出産費資金貸付基金積立金において、基金利子収入の増に伴い増額補正を行う。		
公債費 1,000	一般公債費	1,000	利子	1,000	財政調整資金一時借入金利子において、一時借入金利子の増に伴い増額補正を行う。		
諸支支出金 76,776	償還金及び還付加算金	76,776	償還金	76,776	国庫支出金等の精算に伴い返還金の増額補正を行う。		
2号歳出補正予算合計		435,045	2号補正予算歳入内訳	435,045	(国庫支出金 214,959 療養給付費等交付金 78,676 府支出金 257,619 共同事業交付金 206,527 財産収入 90 繰入金 32,222 繰越金 122,450)		

(3) 公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

番号	件名	款	項	目	補正額	補正の概要	
議案第23号	平成19年度 八尾市公共下水 道事業特別会 計第3号補正予算 の件	土木費 10,290	公共下水道事業費	10,290	管理費	5,057	人件費の過不足調整として2,150千円の減額補正を行い、受益者負担金等賦課・徴収経費において、受益者負担金の増による前納報奨金の増に伴い17,207千円の増額補正を行う。また、下水道維持管理経費において、国庫補助金の増に伴い財源組替を行う。
					管渠築造費	27,628	人件費の過不足調整として減額補正を行うとともに、国庫補助金及び受益者負担金等の増に伴い財源組替を行う。
					流域下水道事業費	12,281	流域下水道事業建設負担金において、事業費の増に伴い127,850千円の増額補正を行うとともに、寝屋川南部広域下水道組合分担金において、府補助金の増による各市分担金の減に伴い116,736千円の減額補正を行い、大和川下流域下水道組合分担金において、職員の退職手当の増に伴い11,167千円の増額補正を行う。
		公債費 31,925	公債費	31,925	利子	31,925	長期債利子において、借入時想定利率の相違により37,325千円の減額補正を行い、一時借入金利子において、一時借入金利子の増に伴い5,400千円の増額補正を行う。
3号歳出補正予算合計		42,215	3号補正予算歳入内訳	42,215	(分担金及び負担金 40,723 国庫支出金 7,000 繰入金 71,550 諸収入 35,512 市債 53,900)		

繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
1.土木費	1.公共下水道事業費	公共下水道事業	1,140,000

地方債補正

1.変更

起債の目的	補正の概要
公共下水道事業	限度額を3,407,700千円から3,325,900千円に変更補正する。
流域下水道事業	限度額を968,100千円から996,000千円に変更補正する。

(4) 老人保健事業特別会計

(単位:千円)

番号	件名	款	項	目	補正額	補正の概要
議案第24号	平成19年度八尾市老人保健事業特別会計第3号補正予算の件	医療諸費 260,009	医療諸費 260,009	医療給付費	196,943	老人保健法に基づく医療給付費において、入院・通院等の増に伴い増額補正を行う。
				医療費支給費	63,066	老人保健法に基づく医療費支給費において、鍼灸等の医療費支給費の増に伴い増額補正を行う。
3号歳出補正予算合計		260,009	3号補正予算歳入内訳	260,009	(支払基金交付金 68,523 国庫支出金 127,656 府支出金 31,915 繰入金 31,915)	

(5) 介護保険事業特別会計

(単位:千円)

番号	件名	款	項	目	補正額	補正の概要	
議案第25号	平成19年度八尾市介護保険事業特別会計第2号補正予算の件	総務費 37,027	総務管理費	一般管理費	8,210	人件費の過不足調整として、8,210千円の減額補正を行う。	
				介護認定審査会費 22,817	介護認定審査会費	1,280	介護認定審査会経費において、介護認定審査会委員研修を開催しなかったため介護認定審査会委員謝礼の減額補正を行う。
					認定調査等費	21,537	嘱託員等報酬において、非常勤嘱託員報酬の減に伴い、2,600千円の減額補正を行うとともに、認定調査等関係経費において、介護認定に係る主治医等意見書作成料の減に伴い12,964千円、介護認定調査業務委託料の減に伴い15,973千円の減額補正をそれぞれ行う。
				運営協議会費 6,000	運営協議会費	6,000	運営協議会経費において、事業運営支援委託料が見込みを下回ったため減額補正を行う。
		地域支援事業費 22,965	介護予防事業費	介護予防特定高齢者施策事業費	9,746	通所型介護予防経費において、特定高齢者の介護予防事業参加者数が見込みを下回ったため、減額補正を行う。	
				包括的支援事業・任意事業費 13,219	包括的支援事業費	5,000	人件費の過不足調整として、1,000千円の減額補正を行うとともに、地域包括支援センター運営経費において、特定高齢者の介護予防プラン作成件数が見込みを下回ったため、特定高齢者介護予防マネジメント経費4,000千円の減額補正を行う。
					介護給付等費用適正化事業費	2,219	介護給付等費用適正化経費において、介護給付適正化委員会を開催しなかったため224千円の減額補正を行うとともに、ケアプランチェックを委託しなかったため1,995千円の減額補正を行う。
		基金積立金 4,177	基金積立金	その他事業費	6,000	食生活自立支援経費において、配食数が見込みを下回ったため減額補正を行う。	
基金積立金	4,177			介護給付費準備基金積立金において、保険料に余剰が生じたため、増額補正を行う。			
2号歳出補正予算合計		55,815	2号補正予算歳入内訳	55,815	(国庫支出金 7,547 支払基金交付金 2,719 府支出金 3,774 繰入金 40,801 諸収入 974)		

(6) 病院事業会計

(単位:千円)

番号	件名	補正の概要											
		現計予算	補正予算	補正後予算額	現計予算	補正予算	補正後予算額	現計予算	補正予算	補正後予算額			
議案第26号	平成19年度八尾市病院事業会計第1号補正予算の件	収益的収入	8,409,079	583,896	7,825,183	収益的支出	9,826,419	25,616	9,800,803	収益的収支差引	1,417,340	558,280	1,975,620
		資本的収入	518,772	0	518,772	資本的支出	743,552	0	743,552	資本的収支差引	224,780	0	224,780
		患者数の減等に伴う入院収益、外来収益の減等により収益的収入の減額補正を行い、患者数の減等に伴う診療材料費、委託料の減等により収益的支出の減額補正を行う。											

(7) 水道事業会計

(単位:千円)

番号	件名	補正の概要											
		現計予算	補正予算	補正後予算額	現計予算	補正予算	補正後予算額	現計予算	補正予算	補正後予算額			
議案第27号	平成19年度八尾市水道事業会計第4号補正予算の件	収益的収入	7,194,753	35,726	7,230,479	収益的支出	6,975,699	10,829	6,964,870	収益的収支差引	219,054	46,555	265,609
		資本的収入	1,002,299	267,970	734,329	資本的支出	2,300,824	209,811	2,091,013	資本的収支差引	1,298,525	58,159	1,356,684
		移設工事収益の増加、人件費の減等に伴い収益的収入の増額補正及び収益的支出の減額補正を行うとともに、借換債の減に伴う企業債の減、建設改良費の減により資本的収入支出の減額補正を行う。											

継続費補正

1.変更

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1.資本的支出	1.建設改良費	配水管整備事業	2,691,000	平成19年度	646,000	2,691,000	平成19年度	598,000
				平成20年度	661,000		平成20年度	709,000
				平成21年度	682,000		平成21年度	682,000
				平成22年度	702,000		平成22年度	702,000

企業債補正

1.変更

起債の目的	補正の概要
配水管整備事業費	事業費の減額に伴って、限度額を472,000千円から458,000千円に変更補正する
借換債	公営企業金融公庫債について、低利への借換を予定していたが、繰上償還が認められたため、借換債を皆減する。